

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.176

2501 道路管理に要する経費 8,180,000 円 (8,177,000 円)

[その他 4,030,000 円 一財 4,150,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,030,000 円 法定外公共物使用料 3,000,000 円]

#### ○ 目的

住民の利便性と道路行政の向上を図る。

#### ○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

住民の利便と福祉の向上を図るため、市内の私道の側溝整備及び道路舗装に対し補助する。

委託料	道路台帳整備委託料	5,415,000 円
使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	169,000 円
負・補・交	排水路施設整備負担金	917,000 円
	私道整備補助金	900,000 円
その他の経費	石杭・プレート等	779,000 円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.177

2101 街路灯の維持管理に要する経費 54,370,000 円 (54,425,000 円)

[その他 19,915,000 円 一財 34,455,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 19,915,000 円]

#### ○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理をする。

#### ○ 内容

街路灯は現在、約 11,000 本設置されており、年間約 3,300 本の修繕がある。また、約 55 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	37,673,000 円
	修繕料	15,000,000 円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	315,000 円

工事請負費	街路灯設置工事	1,193,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	189,000 円

[担当：管理課] P.177

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,294,000 円 (16,294,000 円)

[一財 16,294,000 円]

○ 目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

○ 内容

定期循環バスは、通勤通学者の利便を図るため、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	16,191,000 円
	草刈り及び清掃委託料	103,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.178

0501 道路維持補修事務に要する経費 10,268,000 円 (10,777,000 円)

[その他 2,393,000 円 一財 7,875,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,370,000 円]

[諸収入：自由通路広告灯占用料 851,000 円 自由通路広告灯電気使用料 172,000 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

○ 内容

需用費	消耗品費	631,000 円
	燃料費	1,041,000 円
	光熱水費	3,507,000 円
	修繕料	1,408,000 円
役務費	通信運搬費	32,000 円
	手数料	82,000 円
	自動車損害保険料	639,000 円
	賠償保険料	2,800,000 円
補償, 補填及び賠償金		
	道路災害賠償金	30,000 円
公課費	自動車重量税	98,000 円

[担当：管理課] P. 178

2001 道路維持補修に要する経費 135,411,000円 (117,476,000円)

[国・県 1,650,000円 地方債 18,700,000円 その他 14,309,000円

一財 100,752,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 10,721,000円]

[使用料：法定外公共物使用料 3,560,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（橋梁長寿命化分） $3,000,000 \times 55\% = 1,650,000$ 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,000円]

[市債：市道整備事業債  $25,000,000 \text{円} \times 75\% = 18,750,000$ 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる補修及び清掃等の経費である。また、高度成長期に築造された橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。

○ 内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

需用費	修繕料	25,000,000円
委託料	道路清掃委託料	693,000円
	街路樹管理委託料	32,000,000円
	街路樹消毒委託料	2,835,000円
	道路草刈委託料	21,000,000円
	樹木伐採委託料	1,000,000円
	取手駅東西口駅前広場及び	
	ギャラリーロード清掃委託料	7,350,000円
	一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000円
	エレベーター及びエスカレーター	
	点検委託料	9,311,000円
	エレベーター及びエスカレーター	
	設備清掃委託料	1,050,000円
	藤代駅自由通路清掃委託料	882,000円
	藤代駅自由通路電気工作物保安管理	
	業務委託料	164,000円
	道路排水用ポンプアップ施設	
	点検委託料	888,000円

	車輛及び産業廃棄物処理委託料	1,000,000 円
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,859,000 円
	橋梁長寿命化修繕計画策定	3,500,000 円
使用料及び賃借料	敷地借上料	1,967,000 円
	公用車リース料	1,143,000 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	18,000,000 円
その他の経費	臨時職員賃金等	5,454,000 円

[担当：道路課] P.179

2601 道路維持に要する経費 100,600,000 円 (50,000,000 円)

[国・県 40,240,000 円 地方債 57,300,000 円 一財 3,060,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

100,600,000 円×40%=40,240,000 円]

[市債：合併特例債（100,600,000 円－40,240,000 円）×95%≒57,300,000 円]

○ 目的

道路施設の維持事業を実施する。

○ 内容

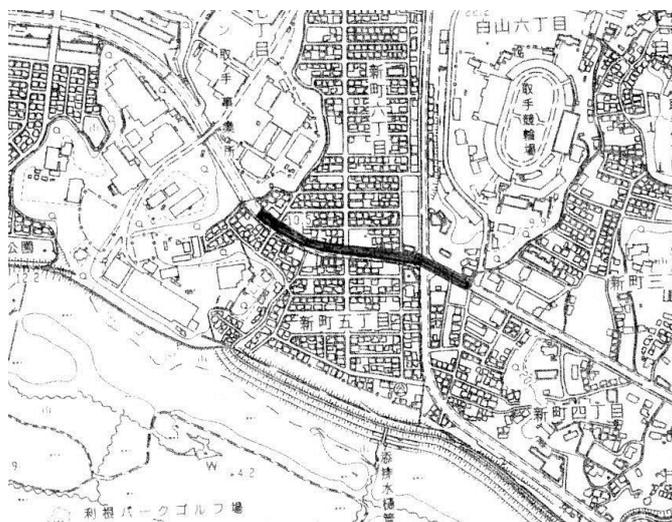
今年度はふれあい道路の維持工事を実施する。事業費・内容等は下記のとおり。

道路維持事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
ふれあい道路 (市道 0106 号線)	100,600,000	維持工事 L=500m

ふれあい道路（市道 0106 号線）



## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P. 180

20 道路改良に要する経費 29,900,000 円 (61,371,000 円)

[地方債 28,400,000 円 一財 1,500,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 29,900,000 円×95%≒28,400,000 円]

### ○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

### ○ 内容

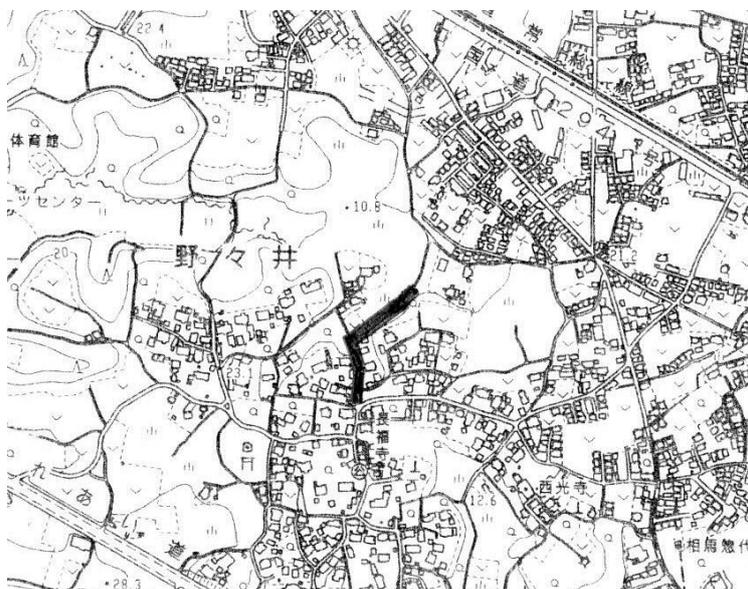
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

道路改良事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	29,900,000	改良工事 L=159m W=5.0m

2071 野々井向尻(市道 2365 号線)



## 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 181

0501 都市計画事務に要する経費 (うち都市計画基礎調査業務) 8,500,000 円 (0 円)

[国・県 4,250,000 円 一財 4,250,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,250,000 円]

○ 目的

都市計画の策定とその実施を適切に遂行するために、都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲なデータを把握し、これに基づいて計画を策定する。基本的に都市計画の決定・変更はこの基礎調査の結果に基づいて行われる。

○ 内容

都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別、就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等について、現状及び将来の見直しについての調査を行う。

調査主体:茨城県及び取手市

調査方法:茨城県と取手市が作業分担し調査、資料収集、集計解析を行う。

費用負担:取手市の調査費用の 1/2 相当額を県が交付する。

調査期間:平成 23~24 年度 (市町村調査)

平成 25 年度 (県による集計解析)

[担当:都市計画課] P. 182

2501 都市交通政策の推進に要する経費 64,521,000 円 (64,027,000 円)

[一財 64,521,000 円]

○ 目的

公共交通空白地帯の減少、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的として、コミュニティバスの運行を行う。また、グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等、公共公益施設への交通アクセスを確保することを目的として、バス事業者の運行する路線バスに補助金を支出する。

○ 内容

コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を 6 ルートで結び、概ね午前 8 時頃から午後 7 時頃まで、ルートごとに 1 日 4 便から 10 便で運行する。

また、関東鉄道(株)が運行している取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行に要する経費の一部について補助を行う。

コミュニティバス運行経費補償金	58,226,000 円
路線バス運行事業補助金	6,000,000 円
その他の経費	295,000 円

[担当:都市計画課] P. 183

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,234,000 円 (0 円)

[一財 1,234,000 円]

○ 目的

子供や妊婦、高齢者等の移動の利便性や安全性を向上させることを目的に、ノンステッ

プバスを導入する路線バス事業者に対し、国、県、沿線市町と協調して補助金を交付する。

○ 内容

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、ノンステップバス車両と通常車両の購入価格との差額分が補助対象となり、国が1/2、県と沿線市町がそれぞれ1/4を補助する。沿線市町分は、系統キロ数と運行便数で案分する。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 184

1001 建築審査会に要する経費 282,000円 (313,000円)

[その他 282,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 282,000円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 184

1101 旅館等建築審査会に要する経費 59,000円 (47,000円)

[その他 59,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 59,000円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 184

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000円 (2,450,000円)

[その他 2,300,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築確認等手数料 189,000円]

[手数料：建築完了検査手数料 935,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 56,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 92,000 円]

[手数料：建築許可手数料 718,000 円]

[手数料：建築認定手数料 310,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助金	解体 6件	300,000 円
	再築造 6件	600,000 円
計	12件	900,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,400,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000 円
	分筆寄付 9件	1,350,000 円
計	10件	1,400,000 円

[担当：建築指導課] P. 184

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,700,000 円 (1,640,000 円)

[国・県 985,000 円 一財 715,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

700,000 円×50%=350,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 1,000,000円×50%=500,000円]

[県補：木造住宅耐震診断費補助金 135,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造住宅耐震診断件数及び耐震補強に対する補助の件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20 件	700,000 円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 4 件	400,000 円
	耐震補強工事 2 件	600,000 円
計	26 件	1,700,000 円

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.185

2001 地籍調査事業に要する経費 2,533,000円（6,504,000円）

[国・県 450,000円 一財 2,083,000円]

\* 特財積算根拠

[県負：地籍調査費負担金 負担対象基準額 600,000円×75%=450,000円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅱ〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

台宿〔Ⅱ〕地区

実施区域 台宿二丁目の各一部

実施面積 0.13 K m<sup>2</sup>

調査筆数 661 筆

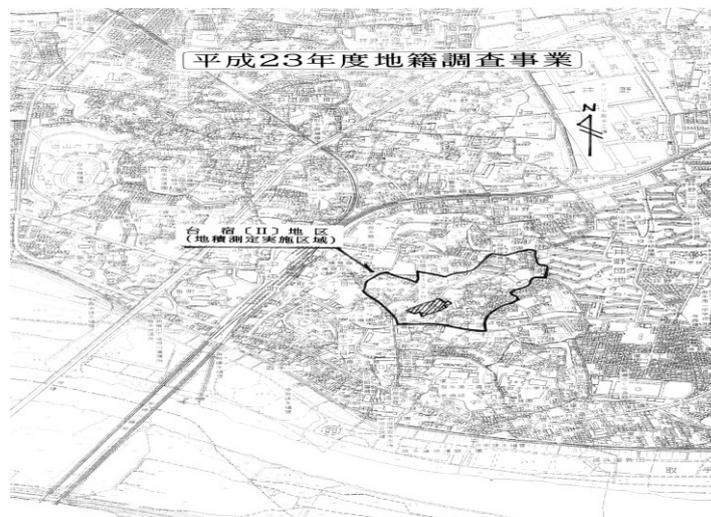
台宿〔Ⅱ〕地区測量業務委託費 315,000円(負担対象経費 315,000円)

(2) 訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託費 400,000円

## 地籍調査実施区域



### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.186

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 101,757,000 円  
(248,021,000 円)

[地方債 37,000,000 円 その他 47,012,000 円 一財 17,745,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

(91,153,000 円-41,811,000 円) × 75% = 37,000,000 円]

[諸収入：都市再生機構 94,024,000 円 × 1/2 = 47,012,000 円]

#### ○ 目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備しネットワークを形成する。平成 22 年度にゆめみ野まち開きに合わせ一部供用を開始した。今年度は附帯工事等を施行する。

#### ○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

##### (1) 委託

・ 用地境界測量業務 200,000 円

##### (2) 工事

・ 附帯工事 10,000,000 円

##### (3) 用地取得

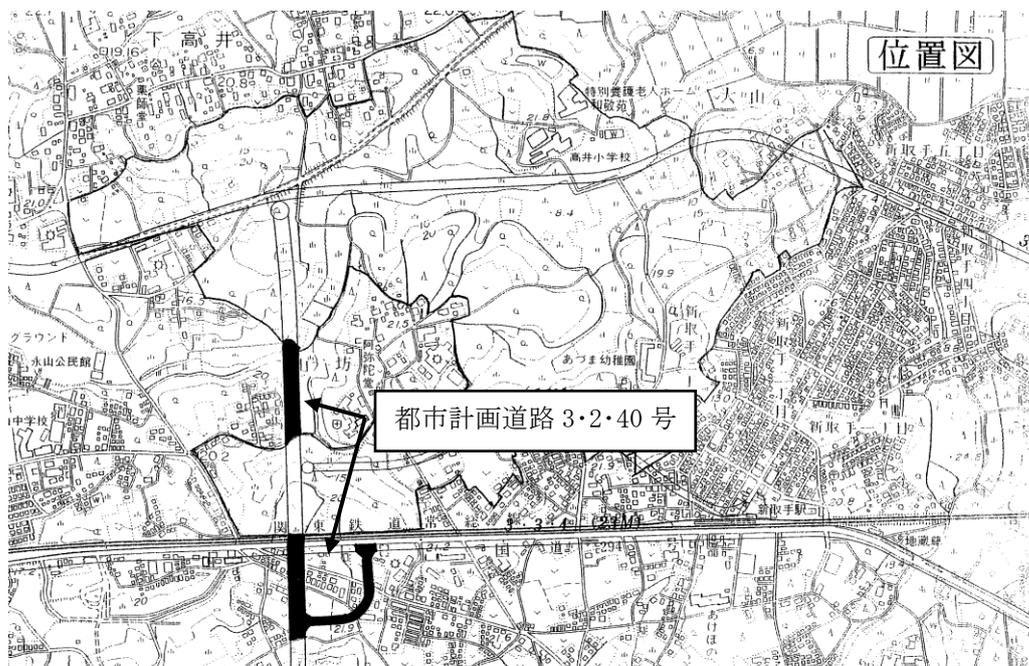
・ 面積：519.41 m<sup>2</sup>

・ 金額：66,558,991 円

(4) 物件補償

- ・ 件 数：2 件
- ・ 補 償 額：24,593,700 円

都市計画道路 3・2・40 号位置図



3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.188

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線に要する経費（井野工区）

65,542,000 円 (238,881,000 円)

[国・県 25,182,000 円 地方債 35,800,000 円 一財 4,560,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

62,955,000 円×40%=25,182,000 円]

[市債：合併特例債（62,955,000 円－25,182,000 円）×95%=35,800,000 円]

○ 目的

都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）は寺田工区の延長路線であり、当路線を整備することにより環状線としての役割を果たし、国道 6 号、294 号の南北、東西の交通分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図るものである。

○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1) 用地取得

- ・ 買収地先： 取手市井野、青柳地先
- ・ 面積： 1,323.19 m<sup>2</sup>
- ・ 金額： 55,635,000 円

(2) 物件補償

- ・ 路線名： 3・4・3号上新町環状線(市道0114号線)
- ・ 件数： 6件
- ・ 金額： 5,570,000 円

(3) 委託料

- ・ 建物等再積算業務： 500,000 円

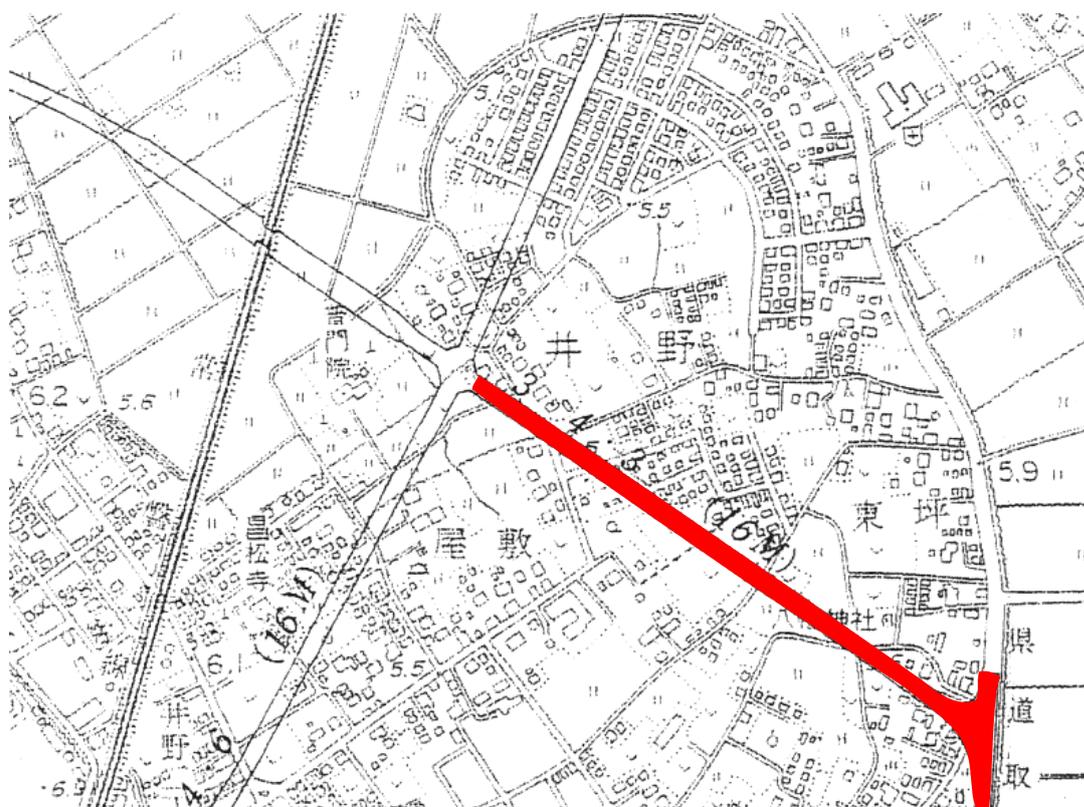
(4) 工事

- ・ 水道管切回工事： 1,040,000 円

(5) 役務費

- ・ 不動産鑑定料： 210,000 円

都市計画道路 3・4・3 号(井野工区)位置図



### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 189

2001 排水路の維持管理に要する経費 36,088,000 円 (25,398,000 円)

[地方債 11,200,000 円 一財 24,888,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 15,000,000 円×75%≒ 11,200,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設にかかる維持管理経費である。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設・調整池の点検及び維持管理を実施する。

需用費	消耗品費	10,000 円
	光熱水費	8,760,000 円
修繕料	緊急対応修繕	3,000,000 円
役務費	双葉ポンプ場緊急電話使用料	65,000 円
	双葉第1ポンプ場火災保険料	7,000 円
	水路災害保険料	1,330,000 円
委託料	水路草刈委託料	1,300,000 円
	双葉ポンプ場電気保安委託料	114,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,502,000 円
	緊急排水ポンプ設置委託料	800,000 円
工事請負費	宮和田地区排水ポンプ設置工事	15,000,000 円
原材料費	都市下水路補修材	200,000 円

宮和田地区排水ポンプ設置工事



[担当：排水対策課] P. 190

2101 樋管の維持管理に要する経費 12,603,000 円 (11,396,000 円)

[その他 1,700,000 円 一財 10,903,000 円]

\*特財積算根拠

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,700,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理費である。

○ 内容

樋管の操作は地元と密接している各消防団と民間に委託する。

需用費	消耗品費	2,000 円
	燃料費	32,000 円
	光熱水費	2,652,000 円
役務費	樋管操作員保険料	496,000 円
委託料	樋管管理委託料	3,624,000 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,180,000 円
	電気保安委託料	569,000 円
	排水機場施設点検委託料	3,537,000 円
使用料及び賃借料	古戸排水機場公共下水道使用料	13,000 円
負担金、補助及び交付金		
	我湖排水機場改修工事負担金	435,000 円
	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

[担当：排水対策課] P. 191

27 都市排水整備に要する経費 30,888,000 円 (226,329,000 円)

[一財 30,888,000 円]

○ 目的

雨水幹線排水路整備及び一般排水路の改修を行い、雨水による浸水被害をなくし居住環境の向上と汚水施設整備の充実を図り、汚水供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

今年度は、井野台 3 丁目及び藤代地区における雨水排水整備工事に伴い家屋事後調査を行う。また、取手地方広域下水道組合による雨水及び汚水幹線整備として、北部汚水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水、取手 1 号雨水幹線を行う。

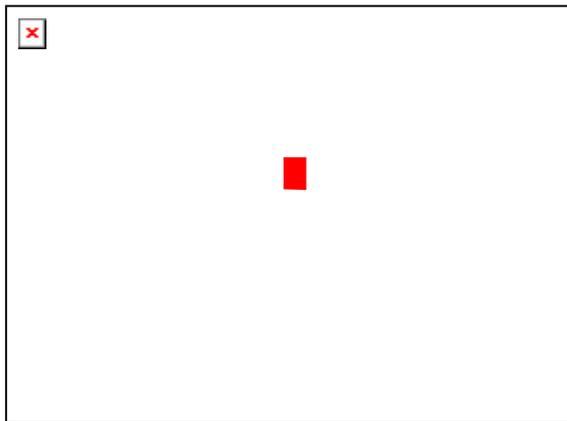
都市排水整備事業一覧

(単位：円)

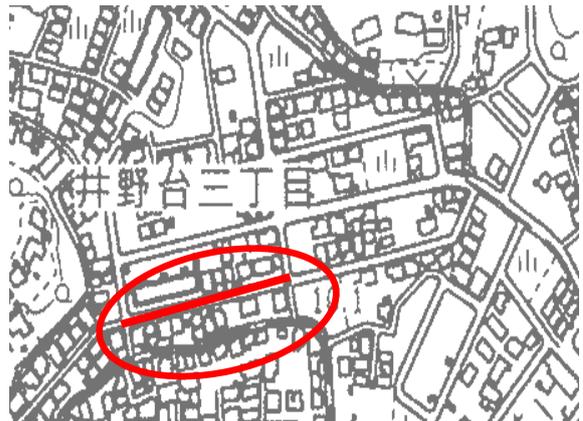
事業名	事業費	事業内容
2729 北部汚水幹線	665,000	汚水排水整備負担金 (下水道組合) ポンプ場内整備

2733 井野台 3 丁目雨水排水	7,200,000	家屋調査委託料 物件移転補償費 家屋補償費	2,700,000 2,500,000 2,000,000
2736 下高井特定土地区画整理 関連排水整備	11,404,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) 雨水：φ 250～1,000 L=1,352m 汚水：φ 75～200 L=1100m	11,404,000
2755 取手 1 号雨水幹線	9,444,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) 雨水：□1200×1000 L=111m 舗装復旧・移設補償	9,444,000
2757 藤代 1 号雨水排水	2,175,000	家屋調査委託料 家屋補償費	1,575,000 600,000

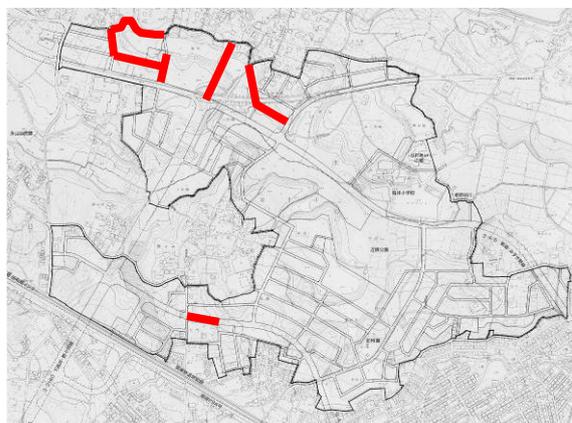
2729 北部汚水幹線(下水道組合施工)



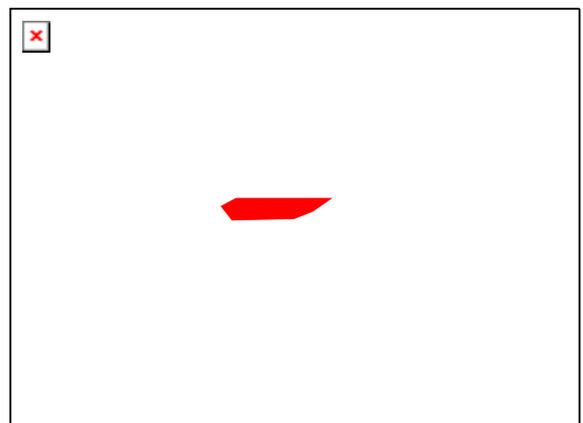
2733 井野台 3 丁目雨水排水(市施工)



2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備  
(下水道組合)



2755 取手 1 号雨水幹線(下水道組合施工)



### 2757 藤代1号雨水排水



## 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.192

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,882,000,000円(1,865,000,000円)

[一財 1,882,000,000円]

### ○ 目的

公共下水道施設整備の充実を図り、下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

### ○ 内容

- ・ 水処理・沈砂池施工監理委託
- ・ 水処理施設機械・電気設備改築工事
- ・ 沈砂池管理棟建築設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備 面整備 23.36ha

整備区域（白山・新取手・井野台・新町・本郷・櫛木・谷中・宮和田・上萱場等）

[担当：排水対策課] P.192

2101 日本下水道事業団負担金 329,000円(334,000円)

[一財 329,000円]

### ○ 目的

下水道事業の根幹的施設の建設、設計、技術援助、研修、技術開発を主たる目的としたもの。

### ○ 内容

各種研修会、試験研究費、受託研究調査費、技術評価等調査費を主たる内容としている。

## 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.194

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,326,000円(441,000円)

[国・県 500,000 円 その他 826,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 500,000×100%=500,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 826,000 円]

○ 目的

貴重な緑地及び樹木等を条例に基づいて指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

また、市指定の保存緑地である面足神社の除間伐を実施し、適正な維持管理を図る。

○ 内容

報償費

巨木・名木めぐりツアー講師謝礼 30,000 円

委託料

緑地内樹木伐採委託料 500,000 円

保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託料 347,000 円

負担金，補助及び交付金

保存緑地・保存樹木等助成金 449,000 円

(内訳)

・保存樹木 70 本(2,700 円/本) 189,000 円

・保存緑地 18 箇所 21 件(9 円/m<sup>2</sup>、上限 9,000 円) 173,000 円

・保存樹林 6 箇所(180 円/m、上限 18,000 円) 87,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 553,000 円 (473,000 円)

[その他 553,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 553,000 円]

○ 目的

取手駅西口のデッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

需用費 62,000 円

委託料 491,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000 円 (450,000 円)

[その他 23,000 円 一財 427,000 円]

＊ 特財積算根拠

[財産収入：みどりの基金利子 23,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

委託料 450,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2501 緑化推進に要する経費 800,000 円 (3,971,000 円)

[その他 800,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

例年同様、緑の募金、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行う。

また、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 800,000 円

[担当：水とみどりの課] P.195

2701 公園維持管理に要する経費 77,928,000 円 (81,496,000 円)

[その他 6,042,000 円 一財 71,886,000 円]

＊ 特財積算根拠

[使用料：公園施設使用料 5,985,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,000 円]

[諸収入：資源物売却代 30,000 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。(公園数 217 ヶ所)

○ 内容

公園内の樹木の剪定、草刈りを実施する。また、公園施設の修繕及び遊具の購入を行い公園利用者の利便性向上を図る。

共済費	678,000 円
賃金	4,592,000 円
需用費	15,389,000 円

役務費	10,000 円
委託料	48,026,000 円
使用料及び賃借料	7,070,000 円
原材料費	1,000,000 円
備品購入費	1,000,000 円
負担金、補助金及び交付金	163,000 円

[担当：水とみどりの課] P.196

2909 (仮称)下高井近隣公園整備事業 327,000,000 円 (427,000,000 円)

[国・県 119,000,000 円 地方債 67,400,000 円 その他 140,600,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金

用地費補助金  $267,000,000 \text{ 円} \times 1/3 = 89,000,000 \text{ 円}$

施設整備費補助金  $60,000,000 \text{ 円} \times 1/2 = 30,000,000 \text{ 円}$ ]

[市債：合併特例債

$(267,000,000 \text{ 円} - 89,000,000 \text{ 円} - 122,000,000 \text{ 円}) \times 95\% = 53,200,000 \text{ 円}$

$(60,000,000 \text{ 円} - 30,000,000 \text{ 円} - 15,000,000 \text{ 円}) \times 95\% \approx 14,200,000 \text{ 円}$ ]

[諸収入：都市再生機構 137,000,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 3,600,000 円]

○ 目的

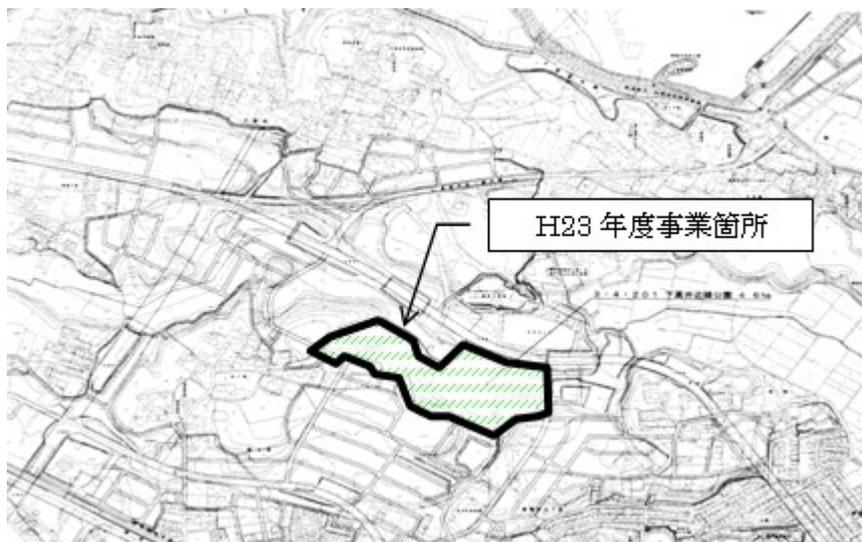
本公園は、取手都市計画事業下高井特定区画整理事業地内に計画されている公園であり、自然に配慮した、人々が安らぎを感じられるような公園空間の整備を行うものである。都市再生機構施行による土地区画整理事業と同様、平成 25 年度完成を目指している。

本公園の整備により、土地区画整理事業によって供給される住宅地及び近隣地域の住宅に対し、より良好な居住環境を提供するものである。

○ 内容

土地区画整理事業施行地区面積の 2%を超える下高井近隣公園部分について、公共施設管理者負担金及び施設整備委託料を計上する。

公共施設管理者負担金	267,000,000 円
施設整備委託料	60,000,000 円



[担当：水とみどりの課] P.196

3301 水辺利用推進に要する経費 1,938,000円(1,788,000円)

[一財 1,938,000円]

○ 目的

利根川河川敷等の水辺を、広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベントの開催等により、河川についての市民意識の高揚を図る。

また、小貝川河川敷の水辺において活動を行っているボランティア団体への補助を行う。

○ 内容

需用費		40,000円
役務費	賠償保険料	15,000円
委託料	とりで利根川河川まつり	1,300,000円
	レンタサイクル	433,000円
負担金、補助及び交付金		
	ハーブフロー事業補助金	150,000円

[担当：水とみどりの課] P.197

3401 小堀の渡し運航に要する経費 10,981,000円(13,231,000円)

[その他 140,000円 一財 10,841,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 140,000円]

○ 目的

利根川の水辺利用、利根川の自然と歴史の学習及び観光の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めて行くため、単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、

川と両岸を含めた一体的空間として活用を図ることを目的として運航する。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)の運行業務委託料と中間検査にかかる経費及び修繕料等である。小堀の渡しは 3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

報償費	5,000 円
需用費	711,000 円
役務費	25,000 円
委託料	10,240,000 円

[担当：水とみどりの課] P.197

3501 舟運交流推進に要する経費 1,313,000 円 (1,274,000 円)

[一財 1,313,000 円]

○ 目的

利根川流域自治体が、利根川を軸として相互に連携、協力し合い、舟運の復活を目指し、水面・河川空間の利用促進及び沿川市町村の地域交流による地域活性化に向けた活動を推進する。

○ 内容

利根川下流域 18 市町村で構成された「利根川舟運・地域づくり協議会（平成 20 年 4 月設立）」への負担金及び地域連携交流事業に要する経費、また、一級河川の流域市町村からなる「全国川サミット連絡協議会」の活動に要する経費及び負担金を計上する。

旅費	123,000 円	
委託料	1,080,000 円	
	舟運交流推進事業に係る船及びバス運行委託料	1,080,000 円
負担金	110,000 円	
	全国川サミット連絡協議会負担金	100,000 円
	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円

[担当：水とみどりの課] P.198

3601 緑の少年団に要する経費 96,000 円 (189,000 円)

[その他 30,000 円 一財 66,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 30,000 円]

○ 目的

緑を愛し、守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの地域社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」に対する森林愛護運動推進のための補助金。

2 団体 96,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 198

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,489,000 円 (1,490,000 円)

[一財 1,489,000 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民の意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培(春花・秋花の2回)、花まつりの開催(5月)等

報償費	120,000 円
需用費	587,000 円
委託料	782,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 198

3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,629,000 円 (19,849,000 円)

[国・県 9,550,000 円 その他 480,000 円 一財 9,599,000 円]

\* 特財積算根拠

[県委：北浦川緑地管理委託金 9,550,000 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 480,000 円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

需用費	483,000 円
委託料	19,100,000 円
原材料費	46,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 199

4101 かわまちづくり事業に要する経費 1,417,000 円 (1,529,000 円)

[一財 1,417,000 円]

○ 目的

市内の小貝川・利根川の河川敷や堤防上を活用して、サイクリング道路や休憩施設等を

整備し、沿川の観光・レクリエーション施設やイベントを結びつけることにより、川を活かしたまちづくりをすすめる。

○ 内容

ベンチ設置工事	1,397,000 円
市町村川の駅推進協議会負担金	20,000 円

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 200

2001 市営住宅管理に要する経費 66,474,000 円 (77,304,000 円)

[国・県 14,710,000 円 地方債 19,900,000 円 その他 26,344,000 円 一財 5,520,000 円]

\*特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）

29,420,000 円×50%=14,710,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (29,420,000 円－14,710,000 円) ×100%≒14,700,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 7,047,000 円×75%≒5,200,000 円]

[使用料：住宅使用料 24,504,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,800,000 円]

[手数料：住宅使用料督促手数料 10,000 円]

[諸収入：住宅使用料延滞金 30,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 内容

(1) 市営住宅管理

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
315 戸	233 戸	62 戸	20 戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止し、結果空家となっている住宅のこと。

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,600,000 円
退去時修繕	1,400,000 円
床張替修繕	1,300,000 円
浴槽・風呂釜修繕	2,400,000 円
市営住宅修繕	2,800,000 円

(3) 業務委託

市営住宅空地等草刈業務委託料	1,050,000 円
高架水槽清掃委託料	88,000 円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	695,000 円
汚水雨水管清掃委託料	116,000 円
駒場住宅B棟改修工事設計再積算委託料	50,000 円

(4) 市営住宅工事

駒場住宅改修工事	36,467,000 円
----------	--------------

(5) 市営住宅敷地借上料 面積 47,014.44 m <sup>2</sup>	17,319,000 円
---	--------------

(6) 市営住宅移転補償費	464,000 円
---------------	-----------

(7) その他の経費 火災保険料等	725,000 円
-------------------	-----------

駒場住宅B棟位置図

